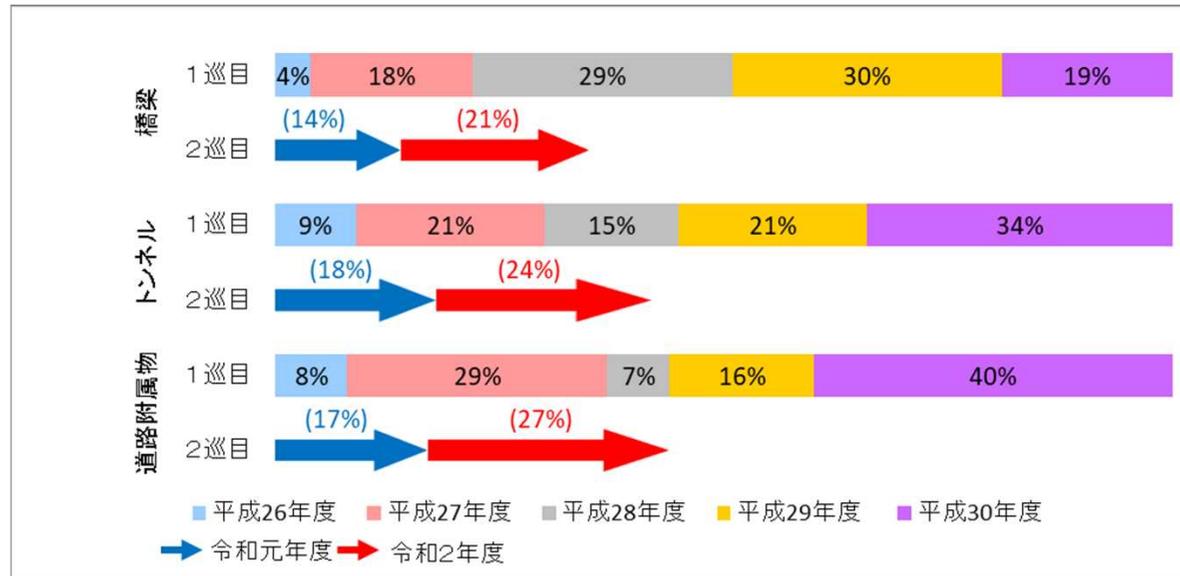


令和2年度点検結果速報について

- 和歌山県における2巡目点検の2年度目の実施状況について、点検実施率は橋梁約21%、トンネル約24%、道路附属物等約27%
- 昨年度の実施状況と比べ橋梁、トンネル、道路附属物ともに1.3~1.6倍程度の実施率であった。

<令和2年度管理者別点検速報>



道路施設	管理施設数	R2点検実施数	R2点検実施率
橋梁	12,113	2,577	21%
トンネル	374	88	24%
道路附属物等	321	86	27%

注) 管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

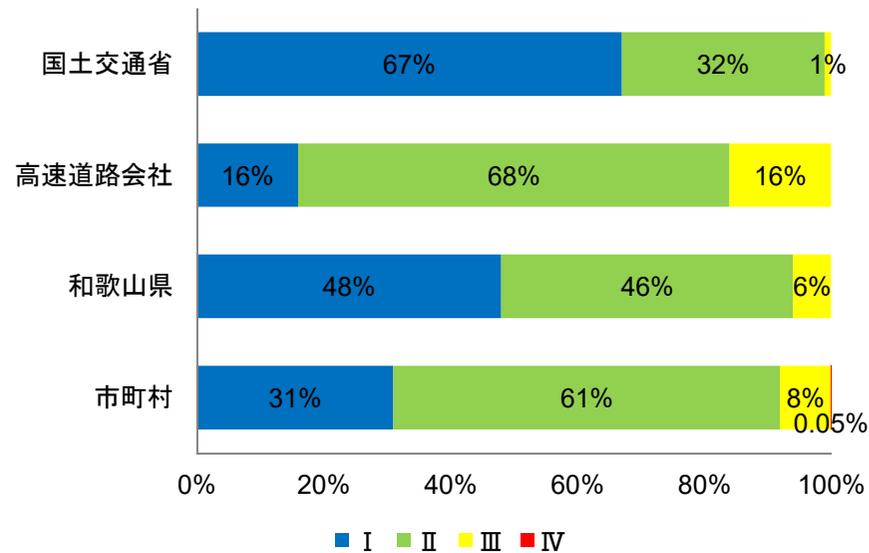
※ R3.6月時点

令和2年度点検結果速報について（橋梁）

○ 和歌山県における橋梁の点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は1橋（0.04%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は199橋（7.7%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は1,455橋（56.5%）

<令和2年度管理者別点検速報(橋梁)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	697	116	78	37	1	0
高速道路会社	179	31	5	21	5	0
和歌山県	2,427	496	238	226	32	0
市町村	8,810	1,934	601	1,171	161	1
合計	12,113	2,577	922	1,455	199	1



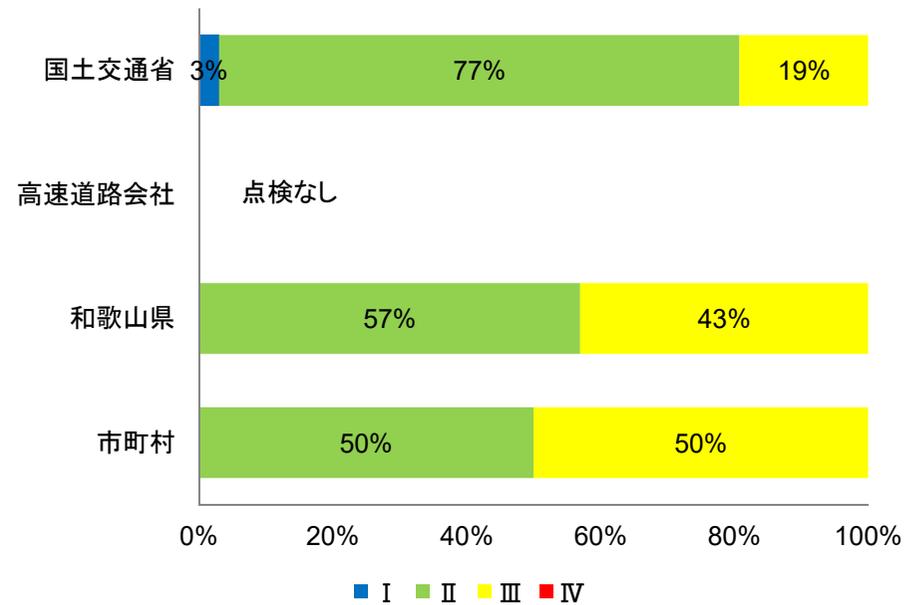
注) 管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

令和2年度点検結果速報について（トンネル）

○ 和歌山県におけるトンネルの点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0本（0.0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は31本（35.2%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は56本（63.6%）

<令和2年度管理者別点検速報(トンネル)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	79	31	1	24	6	0
高速道路会社	24	0	0	0	0	0
和歌山県	173	53	0	30	23	0
市町村	98	4	0	2	2	0
合計	374	88	1	56	31	0



注) 管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

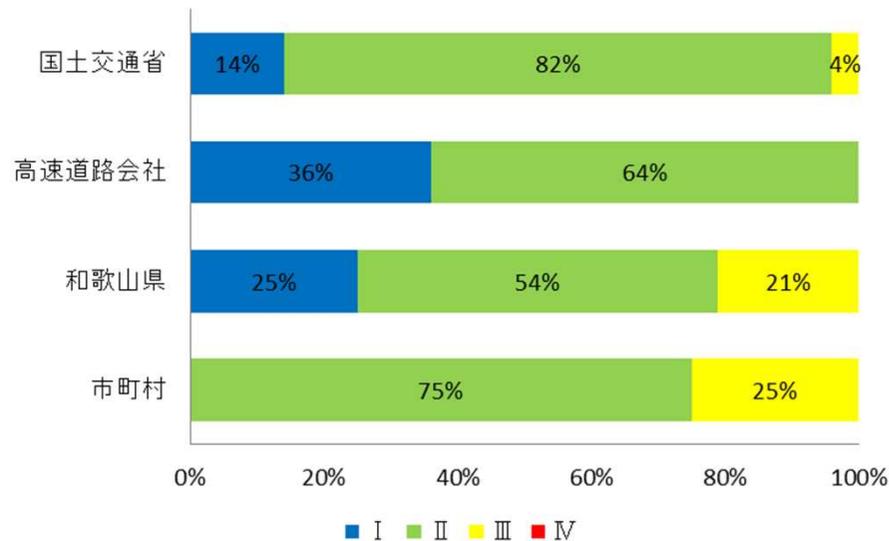
令和2年度点検結果速報について（道路附属物等）

資料2

- 和歌山県における道路附属物等の点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0基（0.0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は9基（10.5%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は58基（67.4%）

<令和2年度管理者別点検速報(道路附属物等)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	137	28	4	23	1	0
高速道路会社	52	22	8	14	0	0
和歌山県	100	28	7	15	6	0
市町村	32	8	0	6	2	0
合計	321	86	19	58	9	0



注)管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。